

# 平成26年度 事業計画書

自：平成26年4月 1日

至：平成27年3月31日

## 基本方針

「食品微生物検査技士」資格認定制度、フードサイエンス研修会、基礎微生物学研修コース等を重点計画として推進し、食品事故の未然防止とその知識技能を普及啓発することで安全な食品製造が出来る人材育成に努める。

また、ごはん食の普及啓発（米の消費拡大）や国産野菜の消費拡大等の事業については、引続き積極的に推進する。

今期の重点施策として「食品表示基準の各調査会(栄養表示調査会・加工食品の表示調査会・生鮮食品・業務用食品の表示調査会)の動向把握及び情報収集」、「国産米の安定供給」、「ホームページのリニューアルによる会員同士のコミュニケーションの向上」等について、情報収集と関連団体との連携強化に努めることとする。

## 1. 公益事業

### (1) 「食品微生物検査技士」資格認定事業の運営

食品業界において、安全で安心できる食品の製造取扱いを実施できる人材育成に努める。

### (2) 「基礎微生物学研修コース」の実施

日本食品マネージメントシステム評価登録機関（JFARB）から承認されている「基礎微生物学研修コース」を「ISO22000の審査員（補）の登録条件の一つとなる基礎微生物学講習コース」として効率的に実施する。

### (3) HACCP 手法支援法指定認定機関としての認定審査

HACCP 手法支援法指定認定機関として、中小食品事業会社の設備投資申請案件等について、高度化計画及び高度化基盤整備計画に基づく審査を実施する。また、安心・安全な食品を製造するための体制と施設の整備の充実に貢献する。

### (4) フードサイエンス研修会の実施

食品製造の衛生管理、原材料表示、食品表示（特に栄養成分表示）等の諸問題や食品製造を取り巻く環境並びに食品原材料等の高騰に伴う見通し等について検討し、会員の要望の多いテーマについて開催実施する。

(5) 調査研究・情報収集及び発信

- 1) 外部機関の開催する食品衛生等の専門的研修に積極的に参加する。
- 2) 本協会の事業目的に資するためその他の調査・研究を行う。

2. 収益事業その他

(1) ごはん食の普及啓発(米の消費拡大)

- 1) 当協会の「ごはん食啓発・普及シンボルマーク」をクリアーホルダーに印刷し配布する。
- 2) 機関誌「NBK NEWS」を年4回発刊する。

(2) 調査研究・情報収集及び発信

- 1) 「ごはん食の啓発・普及」事業に関する情報収集。
- 2) 「国産野菜消費拡大」事業について(独)農畜産振興機構等と協力し情報収集を図る。
- 3) 「農産物と放射線」について情報収集を行う。
- 4) 「食品表示基準」について、消費者庁の「栄養表示、加工食品の表示及び生鮮食品・業務用食品の表示に関する各調査会」の情報収集及び発信に努める。

(3) 環境対策事業

- 1) 食品リサイクル対策、容器包装リサイクル対策及び省エネ対策等について、関係団体とも連絡を密にし、情報収集及び発信に努める。

3. 行政、各種団体との連携

(1) 行政との連携

- 1) 内閣府、農林水産省、厚生労働省、環境省、消費者庁等と連携し、情報収集に努める。

(2) 関連団体等との連携

- 1) (独)農林水産消費安全技術センターと連携し、原産地表示等表示関係情報の収集に努める。
- 2) (一財)食品産業センターの会員として企業・団体連絡協議会(各省庁の説明会等)に参加し、情報収集に努める。
- 3) (公財)日本容器包装リサイクル協会の評議員として参加する。
- 4) その他団体のイベント事業等に参加する。